

大阪府不動産コンサルティング協会の空き家相談窓口

住まい活性化フォーラム

空き家総合相談窓口

相談受付時間: 10:00~16:00

相談方法: 電話、面談

セミナー&相談会 (府下10ヶ所)

9月30日東成区 11月12日住吉区



平成27年度多世代
交流型住宅ストック
活用推進事業

生野区で先行実証

平成28年度より

大阪市全区



大阪市立住まい情報センター・タイアップセミナー&相談会 10月21日(土)13:30~ 空き家予防と住まいの承継~実家を空き家にしないために

■空家等対策の基本的な方針 (大阪市空家等対策計画:平成28年11月)

- 区役所を拠点として、地域や専門家団体と多様な連携を図り、空家等対策に取り組む。
- 安全・安心なまちづくりの観点から、特定空家等対策を重点課題として取り組む。
- 空家等の活用を促進し、地域の活性化やまちの魅力向上に繋げる。

平成29年度国土交通省「先駆的空き家対策モデル事業」

事業主体:一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会 連携自治体:大阪市 担当部課:24区役所

大阪市の 空き家対策

空き家の賃貸や売却等による流通、地域に必要な店舗や施設への転用といった空き家の活用、適切な空き家の管理などの取組を通じた空き家対策は、地域環境の改善に直結し、魅力的なまちづくりと連動させやすい環境にあり、大阪市が保有する地域力を顕在化させ、地域を活性化するための起爆剤として期待できる。

流通性が 低い空き家

管理不全の状態にある空き家は、不動産としての価値は低いものが多く、不動産市場に流通できる可能性は極めて低い。一方で、流通性の低い空き家については、空き家保有のリスクやコストを考慮して「手放したい」とする所有者等が増えている。

流通の障害 要因

権利関係や接道状況、建物の状況など流通させるために必要な多くの調査や、相続登記等による流通のための環境の整備などに必要な労力やコストが流通の障害要因になっている。

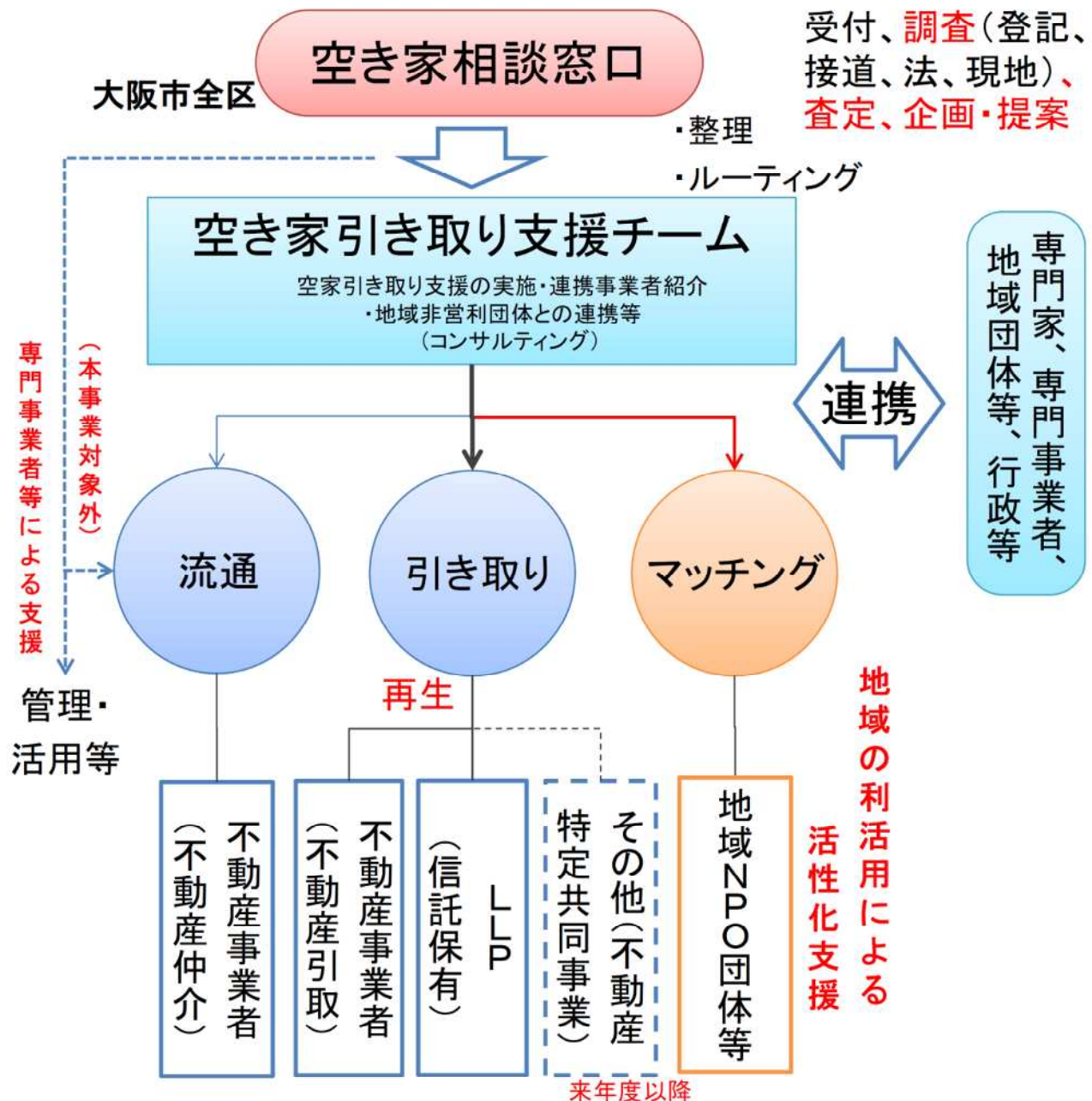
空き家引き 取りの支援

大阪市内の流通性の低い空き家の流通促進や地域団体等による利活用に導くための「引き取り支援」に取り組む。

- ①流通性の低い空き家を流通に乗せるために障害要因を排除し環境を整備する。
- ②短期的な価値再生が困難な空き家を保有し管理・利用する方法を検討する。
- ③地域で空き家を管理・活用するため保有しておく仕組みの検討

実際の空き家への適用について予定している取組

- 引き取り支援にかかるスキームの構築
- 地域の利活用による活性化支援
- 引き取り支援にかかるガイドラインの策定



一般社団法人

大阪府不動産コンサルティング協会

〒541-0052

大阪府中央区安土町1丁目4番11号 エンパイヤビル3階

お電話でのお問い合わせはこちら

06-6261-3340

<http://oreca.jp/>

info@oreca.jp